**東京都AALA西東京支部**

**＜補足説明＞**

１．　TAC（東南アジア友好協力条約：Treaty of Amity and Cooperation in Southeast

Asia）　**(レジュメ　3ページ)**

参加国一覧（53カ国、1機構）

　インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム

　ラオス、ミャンマー、カンボジア　（10）

　インド、ロシア、ニュージーランド、オーストラリア、アメリカ、中国、日本、韓国

　（8）

　パキスタン、モンゴル、パプアニューギニア、東ティモール、バングラディッシュ

　スリランカ、北朝鮮、カナダ、欧州連合（EU）　（8，1：機構）

　フランス、イギリス、ドイツ、キューバ、オランダ、デンマーク、ノルウェー、ギリシ

ャ、トルコ、南アフリカ、エジプト、モロッコ、カタール、アラブ首長国連邦（UAE）,

オマーン、イラン、コロンビア、ペルー、ブラジル、チリ、アルゼンチン、ウクライナ、

サウジアラビア、バーレーン、パナマ、セルビア、クウェート（27）

**2．　ASEAN 憲章（2007 年採択）から一部抜粋　　（レジュメ　４ページ）**

**第7条**　　**ASEAN首脳会議**

1 ASEAN首脳会議は、加盟国の首脳又は政府首脳により構成する。

2 ASEAN首脳会議は,次のことを行う。

(a) ASEANの最高政策決定機関であること。

(b) ASEANの目的の実現に関する重要な問題、加盟国にとって重要な関心事、及びASEAN調整評議会、ASEAN共同体評議会及びASEANセクター閣僚機関が付託するすべての問題について、審議し、政策指針を提供し、及び決定を下すこと。

(c) 関係各協議会の関係閣僚に対し、臨時の閣僚間会合を開催し、かつ、ASEANに関する重要な問題のうち、共同体評議会にまたがるものに対処するよう指示すること。この会合の手続規則は、ASEAN調整理事会が採択する。

(d) 適切な行動をとることによってASEANに影響を及ぼす緊急事態に対処すること。

(e) 第七章及び第八章に規定する事項を決定すること。

(f) 部門別閣僚機関その他のASEAN機関の設立及び解散を承認すること。そして

(g) ASEAN事務総長を、大臣の地位及び地位をもって任命し、ASEAN外相会議の勧告に基づき、国家元首又は政府首脳の信頼と意向をもって務めること。

3 ASEAN首脳会議は、次のとおりとする。

(a) 年2回開催され、かつ、ASEAN議長国が主催すること。そして

(b) 必要なときはいつでも、ASEAN議長国が議長を務める特別又は臨時の会合として、ASEAN加盟国が合意する場所において招集すること。

**第20条　　協議とコンセンサス**

1 ASEANにおける意思決定は,基本原則として,協議及びコンセンサスに基づくものとする。

2 コンセンサスが得られない場合には,ASEAN首脳会議が具体的な決定の在り方を決定することができる。

3 本条第1項及び第2項のいかなる規定も、関連するASEANの法的文書に含まれる意思決定の様式に影響を及ぼすものではない。

4 憲章の重大な違反又は違反の場合には、その事項は、ASEAN首脳会議に付託され、決定される。

**第31条　　アセアン議長**

1 ASEANの議長国は、加盟国の英語名のアルファベット順に基づき、毎年交代する。

2 ASEANは、暦年において、議長国が議長国として次の議長国を務める単一の議長国を有する。

(a) ASEAN首脳会議及び関連首脳会議

(イ)ASEAN調整理事会

(c) 3つのASEAN共同体理事会

(d) 適当な場合には、関連するASEANセクター別閣僚機関及び高級実務者そして

(e) 常任代表委員会

**第32条**　　**ASEAN議長の役割**

ASEANの議長国は、次のことを行う。

(a) 政策イニシアティブ、調整、コンセンサス及び協力を通じたASEAN共同体の構築のための努力を含む、ASEANの利益及び福祉を積極的に促進し及び強化すること。

(b) ASEANの中心性を確保すること。

(c) ASEANに影響を及ぼす緊急の問題又は危機的状況に対する効果的かつタイムリーな対応を確保し、これらの懸念に直ちに対処するための善良な事務所及びその他の取極めを提供することを含む。

(d) 外部パートナーとのより緊密な関係を強化し促進する上でASEANを代表し、そして

(e) 義務づけられるその他の任務及び任務を遂行すること。

**2007年ASEAN建国40周年の歴史的な機会にシンガポールに集まったASEAN加盟国の首脳は、この憲章に同意した。**

**＊　ASEAN中心性**2005年7月にラオスのビエンチャンで開かれたASEAN閣僚会議でEAS会議での、日本や中国が提案したASEAN加盟国と域外国が交互にEASを開催する案に断固反対し、ASEAN中心性を主張したのがインドネシアのマルティ・ナタレガワ報道官（後の外相）

3．　ASEAN共同体　　**（レジュメ　5ページ）**

ASEAN10の実現以降、2005年にはTACへの加入を条件に東アジアサミット（EAS）がASEAN＋8カ国で始まり、2011年には「東アジア地域包括的経済連携」（Regional Comprehensive Economic Partnership Agreement：RCEP）ASEAN10ヵ国＋5カ国）の協定が呼びかけられました。2000年代に入って中国､日本そしてアメリカがASEANに積極的に接近するようになって東アジア地域においてASEANの存在感が増してきました。2003年10月バリで首脳会議を開き、ASEAN共和宣言Ⅱで「安全保障共同体」「経済共同体」「社会・文化共同体」から構成される「ASEAN共同体」の結成を2020年までにめざすことを打ち出したのですが、結成は2015年に前倒しされ、ASEAN共同体が発足しました。東南アジアは外資にとって魅力のある地域としてあり続けることが必要で、経済共同体が中心になっています。ASEAN経済共同体は加盟各国の国家主権が前提であり、EUと違って、単一通貨や関税などで強い法的拘束力をもつ共同体でなく、ゆるやかな共同体となっています。

ASEAN経済共同体のブループリントは、「単一市場・生産拠点」、「競争力のある経済地域」、「公平な経済開発」、「国際経済への統合」の4柱が掲げられ、モノの自由化（域内の全品目の関税撤廃など）、ヒトの自由化（ビザの撤廃、労働者の移動の自由）、サービスの自由化（出資規制の緩和など）が進められてきています。

ASEANは東南アジア全域を含む組織として発展してきたことでインド洋と太平洋を結ぶ重要な地域となり、経済市場や生産において比重を高めています。今、米中の対立が激化する中でどちらにも与することなく地域協力を進める「運転席」座っていることが「ASEANの中心性」の発揮としてとして重要であると言えます。

**4．　ASEANのインド太平洋構想 (AOIP: ASEAN Outlook on the Indo-Pacific)**

**(レジュメ　5ページ)**

2019年6月にバンコク（タイ）で開催したASEAN首脳会議は「ASEANインド太平洋構想（AOIP）」を採択し、ASEANがEAS創立以来、一貫して追求してきたアジア太平洋の「平和・協力地帯化」をインド洋地域まで拡大する展望を具体化しました。

「AOIP構想」は次のような基本的な諸要素から成り立つとして、①単なる領土の連なりとしてではなく、ASEANが中心的、戦略的な役割を果たす、密接に統合され、相互に連結した地域と見なす、②抗争ではなく、対話と協力の地域である、③すべての国にとっての発展と繁栄の地域とする、④この地域の構築には海洋の領域構想と展望が重要である、とし、この地域の「平和・安定と繁栄の維持に貢献することを意図するものである」と強調しています。

このASEANインド太平洋構想（AOIP）は地球上でもっとも広大な面積（海洋部分だけで地球面積の45%)にわたり、東アジア首脳会議（EAS）参加の国々の人口だけで約40億人（地球人口の半数）を占める国々を擁する壮大な構想です。2023年5月のインドネシア・ラブアンバジョ（フローレス島）で開催したASEAN首脳会議は「東南アジアとより広いアジア太平洋とインド洋地域における平和・安定・繁栄を維持し、促進することを共通の利益であることを再確認する」（議長声明）とするとしています。

　ASEANはこの構想の目的を「この地域の平和・安定・繁栄への貢献」としています。一般にAOIPは「平和地帯化」の側面が強調されていますが、全体としては、平和・安定・繁栄地域化をめざし、平和で、紛争がなく、国と人民の生活が豊かになる地域づくりをめざすものです。ASEANは、AOIPに適用する諸原則として、ASEAN中心性、開放性、透明性、包摂性、規則に従う枠組み、平等、相互尊重、相互信頼、相互利益と同時に国連憲章、1982年の国連海洋法、その他の国連の諸条約と諸協定、ASEAN憲章、ASEANの諸条約と諸協定およびEASの相互利益に関する諸原則の尊重を求めています。

「台湾有事」あるのか

●　2021年4月　菅首相とバイデン大統領とワシントンで会談　共同声明「日米両国は台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するとともに、両岸問題の安定的解決を促す」

末浪論文（経済9月号56ページ）

　「米国も日本も台湾海峡紛争の当事者ではない。それにもかかわらず両首脳は台湾海峡の抗争に介入することを宣言したのである。いったい何のためか。菅・バイデン共同声明は「インド太平洋地域及び世界の平和と繁栄に対する中国の行動」を問題にした。中国軍はいまやインド太平洋全域行動しているとされている。

日米政府はむしろそのことを奇貨として、日米軍事同盟の対象範囲を地球的規模に拡

げているのである。」

なぜ**「台湾有事」**か

　○　麻生太郎自民党副総裁：中国の海洋進出を悔いとめるため対米協力、日本の負担が必要

　○　佐藤正久自民党外交部会長：「台湾有事の際、米本土から主力がかけつけるには

3週間ほどかかるため、最初に前線に入るのは在日米軍になる。燃料や食料の補

給、輸送といった支援は自衛隊が担う公算が大きい」（日経2021年6月4日）

　○　防衛専門家や軍事評論家：台湾の安全は日本の問題であるとして、南西諸島の衛

隊配備の意義を強調

　●　「台湾有事」で自衛隊出動をいうメディアや論者：日台関係の歴史を無視

　　　日台関係の歴史：下関条約で1895年から1945年まで台湾の植民地支配、武力弾

　　　圧と皇民化政策、1945年ポツダム宣言を受諾して、連合国に無条件降伏し、日本

　　　の領土を「本州、北海道、九州、四国と連合国の決定する諸小島」に限定する事

を国際社会に約束

「いまさら台湾を防衛するために、中国軍を相手に、米軍とともに戦争するなど、

狂気の沙汰というべきである。」（末浪）

「中国が台湾に武力行使をしない」と言う、ジャーナリスト、軍人、シンクタンク研究員の発言

　１）岡田共同通信客員論説委員（2021年5月21日：東洋経済オンラインから）

　　　中国が台湾への武力行使をしない3つの理由

1. 米中の実力差から「台湾有事」は回避しなければならない。軍事力の差
2. 「台湾民意」には「統一支持」がわずか3％にすぎない。民意に逆らっても統一の果実は得られない
3. 武力行使に対する国際的な反発は香港問題の比ではない。「一帯一路」にブレ

ーキが掛かり発展せず、一党支配が揺らぐ恐れがある

　　＊日米の「有事論切迫」は軍拡競争を招く、安全保障とは外交努力を重ね地域の「安

定」を確立するのが本来の目的、と説く

　２）小川和久軍事アナリスト（陸上自衛隊生徒教育隊・航空学校修了、記者を経て日

　　　本初の軍事アナリスト）（『NEWSを疑え！』2021年11月15日号から）

1. 上陸適地を忘れた台湾有事論

　・中国側には上陸部隊を輸送できる船舶が決定的に不足

　・台湾への渡洋上陸作戦には100万人規模の陸上兵力が必要

　・台湾への上陸適地は少ない　人員3000人ほどの歩兵部隊上陸には2キロの

　海岸線が必要、台湾本島1139キロの海岸線の10％、120キロに限られる、3000

人規模の部隊を60カ所から上陸させられても18万人、台湾本土を制圧できな

い

３）　米国のミリー統合参謀長の指摘（現在アメリカ軍制服組トップである統合参謀

　本部議長。[陸軍](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%99%B8%E8%BB%8D)[大将](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%A4%A7%E5%B0%86)。）2022年4月27日　上院軍事委員会公聴会での発言

「最善の台湾防衛は、台湾人自身が行うことだ。例えばウクライナでしている

ようにわれわれは台湾を助けられる。ウクライナから本当に多くの教訓を得た。

これらは中国が極めて深刻に受け止めている教訓でもある。（台湾本島を攻略す

るには）台湾海峡を横断し、広い山岳地帯で水陸両用作戦や、数百万人が住む

台北市を空爆することになる。台湾は防衛可能な島だ。中国に対する最善の方

法は、接近拒否抑止力を通じて、台湾攻撃が「非常に、非常に達成困難な目標」

であることを、彼ら（中国側）に思い知らせることだ」

４）ジェフリー・ホーナン上級研究員（ランド研究所　日米の安全保障問題に詳しい）

　　　（2022年5月2日インタビュー）

　　・アメリカの戦略：「あいまい戦略」の狙い　①アメリカの考えを明確にしないこ

　　　とで中国の行動を想いとどまらせること　②台湾に一方的な独立宣言を想いとど

まらせること

　　・アメリカがどう対応するかは分からない

　　・この数十年間アメリカは台湾に武器提供、台湾が民主的統治を維持し友好関係に

ある、台湾が国際社会で活躍できるようアメリカが努力してきたことを考慮する

と「中国が一方的に台湾を攻撃した場合、アメリカは台湾を防衛するという見方

がアメリカでは一般的だ」

　　・岸田首相が提言した「反撃能力」については、「日本は何のためにその能力を持

つのか？　アメリカ軍との間でどう統合的に運用するのか？どのような指揮命令

系統のもとでどう連携するのか？　反撃能力はとても高価な買物になる。日本は

反撃能力の獲得に資金を投入するのであれば､ほかのどの能力の獲得をやめるの

か。これらのことをアメリカは日本から聞きたい。